

令和2年度 ICT 和歌山推進事業オンラインフォーラム 運営等業務に係るプロポーザル実施要領

1 趣 旨

和歌山県には、美しい海・山・川、豊かな農作物・果物、熊野・高野山の世界遺産など、ワークライフバランスに優れた環境があるとともに、関西国際空港や南紀白浜空港など、東京・海外等からのアクセスに優れた交通インフラも整備されている。また、Wi-Fi スポット数は1,500カ所を超え、携帯電話エリア整備率においては99.9%を誇るなど、優れた通信環境も整っている。

これらの環境を活かし、本県でビジネスを展開する際の魅力（立地環境、奨励金制度、ワーケーション等）を全国のICT企業等に対してPRすることにより、ICT企業等の滞在・立地促進を図ることを目的として、オンラインフォーラムを開催する。

については、本事業の業務委託事業者を選定するため、企画提案募集を行う。

2 事業内容

(1) 委託業務名

令和2年度 ICT 和歌山推進事業オンラインフォーラム運営等業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 予算上限額

金3,895,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(4) 業務期間

契約締結日から令和3年2月26日（金）まで

(5) 委託契約書

選定した委託業者に対して別途委託契約書を作成する。

3 委託業者選定方針

次の要件を満たす者に業務を委託する。

(1) 仕様書に定める企画内容を満たす事業の実施が可能な者であること。

(2) 業務執行体制が万全であり、期日を遵守し、履行可能な能力を有する者であること。

4 委託業者選定方法

(1) 上記3に合致する者を選定するため、プロポーザル審査会を実施し、各参加者の能力等を把握するものとする。

(2) 提案内容及び業務執行能力等について審査し、最もふさわしい者を委託予定事業者として選定する。

(3) (2)で選定された者と契約を締結する。

5 参加資格

応募できる事業者は、次に掲げる要件を満たしている者とし、単独で本事業を実施するほか、複数の団体により構成される集団（以下「コンソーシアム」という。）で実施することができるものとする。コンソーシアムについては、構成する団体（以下「構成団体」という。）のうちから代表団体を定めるものとし、代表団体が応募及び事業に必要な諸手

続を行うこと。

コンソーシアムにより構成された団体の構成員は、別のコンソーシアムにより構成された団体の構成員となり、又は、単独で応募することはできない。また、コンソーシアムにより構成された団体の場合は、団体を構成する会社等のうち 1 社でも参加資格を満たさないときは、当該コンソーシアムは審査の対象外とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続きの申立がなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (6) 国税及び県税、市町村税の滞納がない者であること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成 20 年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

6 参加対象資格に係る提出書類

- (1) プロポーザル参加事業者は次に掲げる書類を提出すること。
 - ① 提案者の概要書（様式 1）
 - ② 誓約書（様式 2）
 - ③ 役員等に関する調書（様式 3）
 - ④ 法人にあっては、財産目録、貸借対照表、事業報告書、損益計算書及び利益処分計算書又はこれに準ずる書類（直近 1 年分）、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し（直近 1 年分）
 - ⑤ 法人にあっては、定款若しくは寄付行為及び法人登記事項証明書又はこれらに準ずる書類、個人にあっては、住民票
 - ⑥ 印鑑登録証明書
 - ⑦ 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税について未納がない旨の証明（発行後 3 ヶ月以内のもの）
 - ⑧ 都道府県税について未納がない旨の証明書（発行後 3 ヶ月以内のもの）
 - ⑨ コンソーシアムにあっては、コンソーシアム協定書の写し
- (2) 提出書類の留意事項
 - ① 正本 1 部を提出すること。〈持参・郵送〉
 - ② 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
 - ③ 県が必要と認める場合は追加資料を求めることがある。
 - ④ **和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格（業務種目大分類が企画・広告・手配）を有する者については、「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の写しを提出することにより（1）の③～⑧の提出書類を当該書類**

に代えることができる。

(3) 提出期限

令和2年7月20日(月)17:00まで

7 プロポーザル説明会

プロポーザル参加希望事業者向けに説明会を開催するので参加申込書(様式4)を提出すること。〈持参・郵送・FAX〉

なお、当該説明会に出席しない事業者はプロポーザルに参加できない。

(1) 開催日時：令和2年7月7日(火)13:30から

(2) 開催場所：和歌山県庁 北別館 2F 大会議室

※都合により、時間及び場所を変更することがある。

(3) 申込期限：令和2年7月3日(金)17:00まで

8 プロポーザル参加表明及び質問票の提出

プロポーザルに参加する意思のある事業者については、参加表明書(様式5)を提出すること。〈持参・郵送・FAX〉

また、企画提案に関する質問がある場合は、質問票(様式6)を提出すること。〈メール・FAX〉

(1) 提出期限：令和2年7月10日(金)17:00まで

9 企画提案書について

(1) プロポーザル参加者は、下記の内容にかかる「企画提案書(様式任意)」を作成の上、**6部提出**すること。〈持参・郵送・宅配〉

(ア)別添仕様書をもとに提案すること。

(イ)企画提案書には、下記の内容を必ず盛り込むこと。

① 事業の実施工程(事前準備、広報・集客、当日配信、配信後の効果測定)

② セミナーの配信方法(配信ツールの提案含む)

③ セミナーへの集客方法

④ 実施体制・サポート体制(運営体制、会場、機材の準備等)

(ウ)企画提案書は、日本工業規格A4又はA3(A3サイズは折り込み添付)とし、オールカラーで作成すること。

(2) 見積書及び積算内訳(様式任意 ※少なくとも次の①～③を明記すること) (1部)

① 受注者の事務経費(項目毎)、講演者への謝金・旅費(150,000円)、会場費(発生する場合)、機材費等の諸経費

② あて先「和歌山県知事 仁坂 吉伸」

③ 消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載

※ 見積額が上記2(3)の予算上限額を超えた場合は失格とする。

(3) 企画提案書・見積書提出期限：令和2年7月20日(月)17:00まで

10 プロポーザル審査会の実施

開催日：令和2年7月29日(水) (予定)

※時間及び場所については、プロポーザル参加表明書提出事業者に対し別途通知する。

11 審査方法

- (1) 企画案の審査は、別途設置する審査会において行う。
- (2) 審査の結果、最高評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。なお、同点の場合は見積額を参考に契約候補者を選定する。ただし、提案者が1社の場合、提案書等の審査により選考するとともに、業務を適切に実施できると判断した場合は、当該提案者を契約候補者として選定する。
- (3) プロポーザルの審査結果については、書面により速やかに参加者全員に通知する。

12 その他特記事項

- (1) 一度提出した書類・提案書は返却しない。
- (2) プロポーザル参加に要する一切の経費は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出物に虚偽があった場合、企画書の審査対象から外れるものとする。
- (4) 採用となった企画提案については、企画内容の一層の充実を図るため、当方との協議のうえ委託費の範囲内で変更する場合がある。
- (5) 採用された成果物の著作権は県に帰属する。
- (6) 提出書類の内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則としてプロポーザル参加者が負う。
- (7) 業務上発生する未確認事項については、別途県企業立地課と協議すること。

13 各関係書類提出場所

担当課：和歌山県商工観光労働部 企業政策局 企業立地課 新産業立地班（県庁本館2階）

担 当：山中

住 所：〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

電 話：073-441-2748

F A X：073-422-1933

E-mail：yamanaka_t0017@pref.wakayama.lg.jp

14 スケジュール 再掲

- (1) プロポーザル説明会及び参加申し込み
【説明会日時】 令和2年7月7日（火）13:30～
【場 所】 和歌山県庁 北別館2F 大会議室
【申 込 期 限】 令和2年7月3日（金）17:00 まで
- (2) プロポーザル参加表明書及び質問票
【提出期限】 令和2年7月10日（金）17:00 まで
- (3) プロポーザル提案書、見積書及び参加対象資格に係る書類
【提出期限】 令和2年7月20日（月）17:00 まで
- (4) プロポーザル審査会
【開 催 日】 令和2年7月29日（水）（予定）
- (5) 決定通知
【決 定 通 知】 プロポーザル審査会后1週間程度